

目 次

第1章 ビジョンの策定	(P1～30)
I これまでのあいちの健康福祉	
II これからの社会の動き	
III 新たなビジョンの策定	
1. 策定の意義	
2. ビジョンの性格	
3. ビジョンの期間	
第2章 基本とする考え方	(P31～38)
I 基本理念	
II 基本とする視点	
1. 家庭の機能を支える	
2. 地域全体で支え合う	
3. 一人ひとりの生き方と可能性を尊重する	
4. 予防・早期対応を重視する	
5. 持続可能なシステムを構築する	
6. 役割分担を明確化する	
第3章 施策の方向	
前文	(P39～40)
第1節 福祉	
I 高齢者がいきいきと暮らせる社会へ	(P41～56)
1. 介護が必要な高齢者への支援	
2. 認知症高齢者への支援	
3. 見守りが必要な高齢者への支援	
4. 介護予防の推進	
5. 元気な高齢者の活躍への支援	
II 子どもと子育てにあたたかい社会へ	(P57～78)
1. 若者の生活基盤の確保	
2. 希望する人が子どもを持てる基盤づくり	
3. すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	
(1) 子育て家庭への支援の充実	
(2) 子どもの健やかな成長の支援	
(3) ひとり親家庭への支援	
(4) 児童虐待防止対策、DV 対策	
(5) 障害のある子どもへの支援	
4. 地域・社会の子育て力のアップ	

Ⅲ 障害のある人が安心して暮らせる地域社会へ (P79～106)

1. 障害のある人の自立を支える環境の構築
2. 障害の早期発見と療育支援
3. 障害のある人の自立と地域生活の支援
 - (1) 地域生活を24時間支える体制の整備
 - (2) 施設・病院から地域生活への移行支援
 - (3) 雇用・就労の支援

第2節 保健・医療

I 誰もが健康で長生きできる社会へ (P107～130)

1. 健康長寿あいちの推進
 - (1) 「あいち健康の森」を活かした健康づくり
 - (2) 健康的な生活習慣の確立
2. こころの健康の保持増進
 - (1) こころの健康の保持増進
 - (2) 自殺対策
 - (3) ひきこもり対策
3. 健康危機管理対策
 - (1) 新型インフルエンザなどの感染症対策
 - (2) 食の安全の確保

II 必要な医療が受けられる社会へ (P131～150)

1. 医療従事者の確保
2. 救急医療体制の整備
3. 安心して出産・子育てができる医療体制の確保・充実
4. がん医療体制の充実
5. 在宅医療の推進

第3節 地域 (P151～166)

健康福祉の地域力が充実した社会へ

1. 新しい支え合いの推進
2. 環境づくりの推進
3. ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の推進

第4章 ビジョンの推進 (P167～170)

1. 施策の推進と進行管理
2. 地域における推進体制
3. 社会情勢の変化への的確な対応

参考 ビジョンに記載した取組の主な数値目標 (P171～172)